

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3348号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



静寂に架かる橋—第一只見川橋梁 (福島県三島町)

### もくじ

随情 フォーラム 政治  
想報 ム 策動

第34次地方制度調査会が発足—本会からは棚野会長が委員として出席—……………(2)

棚田地域振興法の改正について  
農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課 日本型直接支払班 企画係長 桑田利明……………(11)

GO!GO!五ヶ瀬!!〜町制施行70年〜II宮崎県五ヶ瀬町……………(7)

町村ご当地キャラしまん……………(3)

郷土の偉人「孤児の父」石井十次と音楽「ミュージカル」から「慈善音楽幻燈会」へ  
「音楽の可能性」を巡る……………(12)

宮崎県高鍋町長 黒木 敏之……………(12)

### コラム

## 大卒ブルーカラーの新時代

東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾 波子

も出てきた。

AIの普及により、人間に残される仕事とは何か。それは、五感や身体運動を通じて培われた知覚や感覚に基づき、アイデアを出し、判断しながら作業することではないか。こうした活動は「創造性」の源泉でもあり、人間らしく生き、心地よく暮らすために欠かせない知恵や技でもある。

配管工や電気工、建設技能者に留まらず、農林業や漁業の分野でも、身体感覚を総動員して現場で向き合う仕事は、AIが代替しにくい領域であるが、いまやこうした仕事を支える人材は慢性的に不足している。大工の不足が震災復興を遅らせているとの指摘もある。地域の存続にむけて、暮らしを支えるさまざまな技能を体系的に学ぶ機会を創出と人材確保が必要だろう。

自然と向き合い、土地の条件を読み取り、経験を積み重ねて技を磨く。暮らしに根差したブルーカラーの仕事は人間の創造性と身体性が凝縮されたエッセンスシャルワークともいえる。生産、加工、販売、飲食や宿泊などのサービス業に至るまで、現場での創造性が広がる仕事に関心を持つ若い世代も増えてきた。地域の資源を生かしながら、創造性を体感・経験できる担い手育成の環境づくりが、町村の

かつてブルーカラーの仕事は、中学卒業や高校卒業者の主たる就職先と位置づけられてきた。大学卒業という学歴は、大企業における事務職や管理部門への就職と結びつき、安定的な収入や社会的地位を獲得するための前提条件とみなされてきたところがある。しかし今日では、この対応関係は大きく揺らいでいる。スーパーマーケットの商品陳列やガソリンスタンドでの給油業務など、昔は学歴を問わないと考えられてきた職種においても、大卒者が従事することは一般的である。

そのブルーカラーの職場が、最近のAIの進化により、さらに大きく変わろうとしている。2025年11月2日の日本経済新聞は米国における「ブルーカラーピリオネア」について報じた。「AIに代替できない技能を習得し経験を積んだ」配管工や空調整備技師、電気技士などが、弁護士や医師より稼ぐというのである。

さまざまな事務仕事がAIに取って代わられる一方、身体技能を要する専門的な仕事の価値は高まっている。

定型的な事務処理や法令解釈など、一定のルールに基づく作業について、AIはすでに技術力や処理速度の面で人間を上回っている。自治体でも議会答弁の原稿や、住民相談の報告書などAIを活用して作成するところ

### 写真キャプション

福島県の会津若松から新潟県の小出まで、只見川を縫うようにして走るJR只見線は、景観の美しさから全国にその名を知られるローカル鉄道。中でも特に人気が高い第一只見川橋梁を望むビューポイントからは、四季を通して自然の織り成す景色が楽しめる。しんと雪が降り積もる白銀の大地の下では、芽吹きの時を待ちながら、春への歩みが静かに始まっている。

## 全国町村会

# 第34次地方制度調査会が発足 —本会からは棚野会長が委員として出席—

令和8年1月19日、第34次地方制度調査会が発足し、第1回総会が首相官邸で開催された。本会からは棚野孝夫会長(北海道白糠町長)が出席した。

はじめに会長及び副会長の選任が行われ、会長に市川晃委員(住友林業株式会社代表取締役会長)、副会長に谷口尚子委員(慶応義塾大学教授)が選任された。

続いて、公務により欠席した高市総理大臣に代わって、木原内閣官房長官から市川会長に国・都道府県・市町村の役割分担や大都市地域における行政体制のあり方についての調査審議を求めるとの諮問文が手交された。

次に、林総務大臣が挨拶に立ち、「将来にわたって、住民の生活を守り、個性豊かで活力ある地域を残していくためには、自治体が社会の変化に対応し、本来注力すべき事務に注力するための取組を、これまで以上に着実に進めていく必要がある。そのため、地方の声にも耳を傾けながら、国・都道府県・市町村間の役割分担や大都市地域における行政体制などの地方制度のあり方について、従来の発想にとらわれず、柔軟に議論を行うことが重要である。委員の皆さまにおかれましては、諮問事項について精力的にご議論いただき、答申としてとりまとめていただきたい」と述べた。

その後、懇談に入り、各委員から発言があった。

棚野会長からは、「多くの町村では、



▲発言する林大臣

さまざまな分野で人材が不足し、役場職員の確保も年々困難となるなど、将来に対し危機感を持っている」との現状認識を示した上で、これからの議論にあたり、2つの点について意見を述べた。

1つ目は法令等に基づき、町村が担う現行の事務について、社会情勢の変化等を踏まえ、事務の廃止や統合などを進め、事務の整理・削減を図ること。2つ目は、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための制度の検討にあたっては、町村が地域の実情を踏まえて自ら選択・判断できる柔軟な仕組みを大前提とすること。

最後に、「町村は現在926あり、人口規模や地理条件、課題を抱える分野や事務体制なども異なる。今後の審議検討においては、現場の実態や意見を聞く機会を節目節目で設け、丁寧に議論を進めていただきたい」と述べ、

発言を締めくくった。調査会では今後、専門の小委員会を設置して、具体的な検討を進め、2年以内に答申をまとめることとしている。



▲発言する棚野会長

## 諮問

地方制度調査会設置法(昭和27年法律第310号)第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める

▲諮問文

政 策

# 棚田地域振興法の改正について

## 農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課

### 日本型直接支払班 企画係長 桑田利明

#### 1 はじめに

棚田地域振興法（以下「法」という。）は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元年6月12日に5年間の時限法として議員立法により制定されました（令和元年8月16日施行、令和7年3月31日期限）。

法制定を契機として、棚田を国民的財産として保全する意識が広く国民の間で醸成され、地域の自主的な努力を助長しつつ、多様な主体が連携・協力することで、棚田の保全、棚田地域の振興が図られてきました。が、棚田地域を取り巻く状況がますます厳しくなっていることを受け、今般、法の期限の延長と規定の充実が図られました。

本稿では、法の概要と活用状況、改正の内容についてご紹介します。

#### 2 棚田地域振興法の概要

棚田地域振興法は、地域指定を受けた上で、指定棚田地域振興活動計画を作成し、認定を受けることによりさまざまな支援措置を活用することができます。

#### (1) 法のスキーム

① 指定棚田地域の指定  
都道府県が関係市町村に協議のうえ、「指定棚田地域」を申請し、国が指定します。指定棚田地域は、政令で定める「棚田地域」の要件（昭和25年2月1日における市町村の区域であって、当該区域内の勾配が20分の1以上の土地にある一団の棚田の面積が1ha以上あること）等を満たせば申請することができます。

② 指定棚田地域振興活動計画の認定  
指定棚田地域振興活動計画の作成に当たっては、市町村を中心に、農業者、地域住民、NPOなど多様な関係者が参加する「指定棚田地域振興協議会」を組織した上で、棚田の保全と棚田地域の振興を目的とした「指定棚田地域振興活動計画」を作成します。あらかじめ都道府県知事に協議のうえ、市町村が申請し、国が認定します。

具体的な指定棚田地域の指定基準及び指定棚田地域振興活動計画の認定基準は、国が策定する「棚田地域の振興に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）」に定められています。

#### (2) 支援措置等

国による支援は、大きく分けて人的な支援と財政的な支援の2つがあ

#### ① 人的な支援

国は、棚田地域振興を担当とする国の職員を棚田地域振興コンシェルジュに選任し、協議会による指定棚田地域振興活動計画の作成の準備等から実施に至るまで相談に応じる体制を構築しています。

#### ② 財政的な支援

国は、毎年度指定棚田地域の振興に資する事業を公表し、棚田地域振興コンシェルジュ等によって周知徹底をすることにより、指定棚田地域振興活動計画に基づく活動を支援するため、各種優遇措置を講じております（農林水産省における優遇措置は、図1に示しています）。

#### 3 棚田地域振興法の活用状況（効果と課題）

棚田地域振興法制定からの5年間（令和7年3月末まで）で、指定棚田地域の指定（41道府県733地域）、指定棚田地域振興活動計画の認定（39道府県441地域、200計画）が進み、支援措置を活用した棚田地域振興活動が促進されました。例えば、富山県射水市の金山棚田では、指定棚田地域の指定を受けたことにより、新たに中山間地域等直接支払の対象となり、活動に取り

# 令和7年度予算の棚田地域振興法関連事業（農水省）

<b>1 中山間地域等直接支払の拡充</b>	<b>3 補助率の向上・要件緩和</b>									
<p><b>①対象地域に「指定棚田地域」を追加</b> ⇒ 現行の8法に、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域（保全を図る棚田等に限る）を支援対象地域に追加。</p>	<p>⇒ 各事業における補助率向上や要件緩和措置の対象としている条件不利地域に棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」を追加。</p>									
<p><b>②「棚田地域振興活動加算」の創設</b> ⇒ 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15%以上）に対し、取組目標の設定・達成を要件として10,000円/10aを加算。 ⇒ 「棚田地域振興活動加算」を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20%以上）に対し、14,000円/10aを加算。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">優遇措置</th> <th style="width: 15%;">50→55%</th> <th style="width: 70%;">対象事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率向上</td> <td>50→55%</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農地耕作条件改善事業</li> <li>・農業水路等長寿命化・防災減災事業</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金</li> <li>・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型））</li> <li>・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>要件緩和（面積要件等）</td> <td>4/10,1/3 → 1/2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ） ※ 稲の育苗施設、米の乾燥調製施設・集出荷貯蔵施設等</li> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	優遇措置	50→55%	対象事業	補助率向上	50→55%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農地耕作条件改善事業</li> <li>・農業水路等長寿命化・防災減災事業</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金</li> <li>・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型））</li> <li>・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策</li> </ul>	要件緩和（面積要件等）	4/10,1/3 → 1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ） ※ 稲の育苗施設、米の乾燥調製施設・集出荷貯蔵施設等</li> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）</li> </ul>
優遇措置	50→55%	対象事業								
補助率向上	50→55%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農地耕作条件改善事業</li> <li>・農業水路等長寿命化・防災減災事業</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金</li> <li>・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型））</li> <li>・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策</li> </ul>								
要件緩和（面積要件等）	4/10,1/3 → 1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ） ※ 稲の育苗施設、米の乾燥調製施設・集出荷貯蔵施設等</li> <li>・農業競争力強化基盤整備事業</li> <li>・農村地域防災減災事業</li> <li>・農山漁村地域整備交付金</li> <li>・農村整備事業</li> <li>・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）</li> </ul>								
<b>2 中山間地農業ルネッサンス事業の拡充</b>	<b>4 その他の優遇措置</b>									
<p><b>①対象地域に「指定棚田地域」を追加</b> ⇒ ルネッサンス事業の支援対象地域に指定棚田地域を追加し、支援事業の優先採択、優遇措置を講じる。</p>	<p><b>①農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業））の拡充</b> ⇒ 各年度の助成上限額に100万円を加えることができる対象に、棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」を追加。</p>									
<p><b>②「指定棚田地域振興活動計画」の認定を地域別農業振興計画の認定とみなす</b> ⇒ 「地域別農業振興計画」の認定を受ける代わりに、棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域振興活動計画」の認定を受けた場合も対象とする。</p>	<p><b>②農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型））の拡充</b> ⇒ 認定棚田地域振興活動計画に基づく活動に対応した事業メニュー（指定棚田地域保全整備）を創設。</p>									
<p><b>③棚田の保全・振興に対応した推進事業の拡充</b> ⇒ 棚田地域における体制づくり、アドバイザー派遣、計画策定等の棚田の保全・振興を推進するモデルメニューを追加。</p>										

図1 農林水産省における優遇措置

組めるようになりました。また、和歌山県紀美野町の中田の棚田では、指定棚田地域振興活動計画を策定し、認定を受けたことにより、優遇措置を活用し、耕作放棄地の再生、都市農村交流等に取り組みんでいます。

また、指定棚田地域として指定されることにより、これまで地域振興8法の指定を受けていない地域（162地域）が農業基盤整備事業等の補助率の向上の対象となりました。このうち、約5割の地域（72地域）で実際に事業が実施され、補助率の向上（50%→55%）により約72億円の地元負担の軽減につながりました。

さらに、中山間地域等直接支払交付金では、令和2年度から棚田地域の振興を図るための取組に対する支援として、棚田地域振興活動加算が創設され、さらに、令和4年度からは、超急傾斜農地保全管理加算による単価の引上げも措置され、令和6年度の取組面積として7千250haが棚田加算の対象となっています。

このように、法を契機として、棚田地域の振興が一層図られた事例があるなど、一定の効果が発揮されています。

一方で、棚田地域に対するアンケートやヒアリングの結果、棚田を

支える人の高齢化や人材不足、移住・定住のための空家対策、鳥獣被害の深刻化、生産基盤の老朽化などの課題は継続しているほか、各府省の既存施策の更なる活用促進が必要となっています。

**4 法改正について**

(1) 法延長等に係る動き

令和6年6月、超党派の棚田振興議員連盟総会が開かれ、棚田地域振興法の延長に向けた議論を促進することとされました。その後、本年1月には、期限の5年間延長のほか、国及び地方自治体の施策に関する情報提供の努力義務、二地域居住の環境整備、鳥獣害対策への支援充実等について意見交換が行われました。

このほか、法改正に当たっては、(自)棚田支援に関するPTや、(立)棚田振興WT等においても議論され、与野党で意見を固めていただき、成案に至りました。

(2) 改正内容

今回の法改正では、法期限を令和12年3月31日まで5年間延長するとともに、先述した課題を踏まえ、後述する規定が追加されました（法改正で追加された内容は、図2の青字で示しています）。

政 策

①農地法等による処分の迅速化に係る特例措置の追加

国の行政機関の長又は地方公共団体の長は、指定棚田地域内の土地を認定棚田地域振興活動計画に記載された用途に供するため農地法等の処分を求められたときは、当該処分が迅速に行われるよう配慮する規定が追加されました。これにより、例えば、認定棚田地域振興活動計画に定められた棚田米などの棚田等で生産される農産物やその加工品を販売する直売所を設置する場合や指定棚田地域振興活動に必要な交流施設や駐車場等を整備する場合に、農地法第4条第1項又は第5条第1項に基づく許可や、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項に基づく農業振興地域整備計画の変更に係る手続が迅速に行われることとなります。

②国及び地方公共団体の努力義務の追加

棚田地域振興コンシエルジュの役割を拡充するため、棚田地域振興活動に参加する者に対して施策に関する情報の提供を行うことを国の努力義務規定として追加されました。これにより、指定棚田地域にかかわらず、棚田地域振興活動参加者に対して、棚田地域の振興に資する事業の情報提供を行うこととなり

ます。

さらに、地方公共団体の棚田地域振興への関わりを強化するため、棚田地域振興活動に参加する者に対して施策に関する情報の提供を行うことが地方公共団体の努力義務規定として追加されました。

③国及び地方公共団体の配慮規定の追加

国及び地方公共団体が配慮すべき事項として、農業の振興を図るための生産基盤強化や先端的な技術の導入、鳥獣被害の防止等が追加されました。これにより、国及び地方公共団体は、棚田地域振興に関する施策の推進に当たり、規定に基づいた積極的な措置を講じていくこととなります。

今般の法改正を受けて、国では基本方針を改正し、棚田地域振興の更なる推進を図っていくこととしています(令和7年6月10日閣議決定)。



5 おわりに

農林水産省としては、今般の法改正を踏まえ、令和8年度予算において、棚田地域における人材確保・育成の取組とともに、維持管理労力を軽減するための小規模な整備に必要な

棚田地域振興法について(令和元年法律第42号)

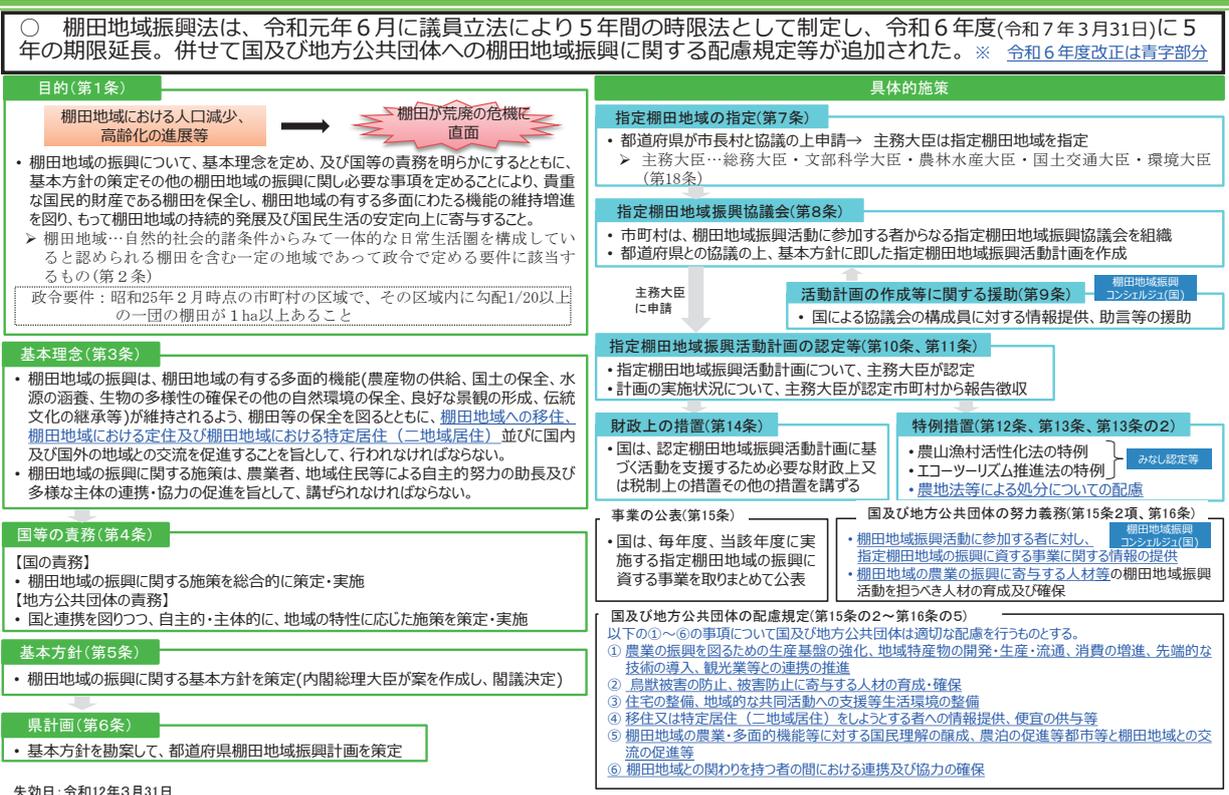


図2 棚田地域振興法の概要

政 策

な調査・計画を支援する新規事業を計上しています。加えて、中山間地域等直接支払交付金における棚田地域振興活動加算や鳥獣被害防止対策等の既存施策についても、引き続き、必要な予算を確保し、更なる活用促進を図ってまいりたいと考えています。

棚田の保全や地域振興については、人手不足等で非常に困難な状況ではございますが、法延長に伴う新たな活動計画の策定を通じて、各地域での取組を再度見直していただき、ぜひ、関係者の皆さまが同じ目標に向かって、前向きなプランを策定していただければと考えております。また、現在指定棚田地域に未指定の地域においても、棚田地域振興法の活用を検討いただければと思います。

最後に、全国町村会をはじめ、関係町村の皆さま、棚田地域の現場で御尽力いただいている関係者の皆さまに敬意を表すとともに、今後の各地域での活動に、引き続き、御協力賜りますようお願い申し上げます。

【担当者・連絡先】  
(担当者)

農林水産省農村振興局農村政策部  
地域振興課 日本型直接支払班企画係長

(連絡先) 03-6744-2081

客室のご案内	<b>SINGLE ROOM</b> シングル 119室	<b>DOUBLE ROOM</b> ダブル 12室	<b>TWIN ROOM</b> ツイン 18室
			
	和室もございますのでお問い合わせください。 ※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。		



- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
  - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
  - ・タクシー東京駅から約7分

ご予約・お問い合わせ

 全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
Webサイト URL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>



【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】

令和8年度の派遣申請を受付します！

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として地方公共団体・公営企業にアドバイザーを派遣しています。無料(予算措置不要)ですので、いつでもご活用いただけます！

1 事業概要

団体の要請や状況に応じて、公認会計士、学識経験者等約900人の専門的アドバイザーがサポートします！

- 支援分野
- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
  - ② 公営企業会計の適用
  - ③ 地方公会計の整備・活用
  - ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
  - ⑤ 地方公共団体のDX
  - ⑥ 地方公共団体のGX
  - ⑦ 地方公共団体間の広域連携
  - ⑧ 地方税務行政のDX等
  - ⑨ 地方創生の取組
- 等

<p>課題対応 アドバイス事業</p> <p>左記の支援分野について、どんな相談でも対応。アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣</p>	<p>啓発・ 研修事業</p> <p>都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合に、講師として派遣</p>
---	--

●「経営・財務マネジメント強化事業」に関する詳細は、下記URLまたはQRコードから、機構Webサイトを御覧ください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業 検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>



2 申請期間 (令和8年3月～9年2月末)

- 令和8年度も切れ目なく申請を受け付けます。

3 実績

- 全国の地方公共団体の約70%が活用
- 令和7年度のアドバイザー派遣は約6,000回

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 支援企画課：03-3539-2676 ✉ shienkikaku@jfm.go.jp

フォーラム



▲茶園

五ヶ瀬町（ごかせちょう）は、九州のほぼ中心部、宮崎県の北西部にあり、宮崎の西の玄関口となっています。東部には観光地として名高い高千穂町、南部には平家の落人伝説を背景にした日本三大秘境のひとつ椎葉村、北西では熊本県に接しています。

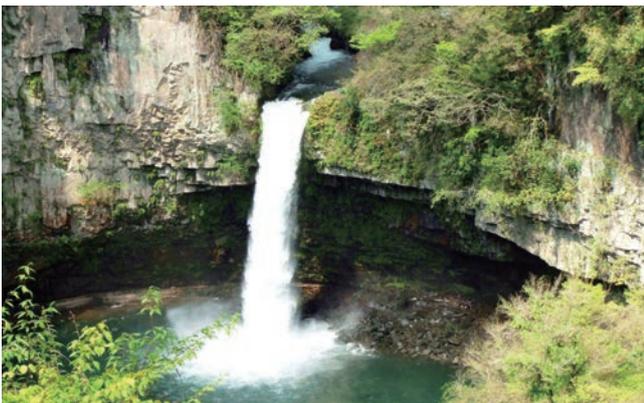
町の総面積は171・73km<sup>2</sup>で、その約9割を森林が占め、自然豊かな環境を有しています。その山峡部を、町名の由来である五ヶ瀬川の本流と支流が流れ、最終的に日向灘へと続いています。

標高は平均620mと高く、年間平均気温は13・2℃と冷涼です。冬には最低気温がマイナス10・6℃まで下がることもある一方で、夏には最高気温が34・4℃に達するなど、年間を通じ

1. **五ヶ瀬町の概要**  
 ～**特異な自然環境**～

**GO!GO!五ヶ瀬!!**  
 ～**町制施行70年**～

宮崎県 **五ヶ瀬町**  
 ご かせ ちょう



▲うのこの滝

て寒暖差が大きい気候です。地質としては、秩父古生層の粘板岩や頁岩に加え、阿蘇火山系の安山岩が見られます。



▲荒踊



▲浄専寺しだれ桜

本町で生産される農林畜産物（米、野菜、椎茸、繁殖牛、スギ丸太等）は、冷涼な気候でじっくりと育つため高品質であり、市場関係者から高い評価を受けています。特に、「釜炒り茶」は、日本一の生産量を誇り、全国茶品評会や天皇杯において「農林水産大臣賞」や「産地賞」の栄誉を幾度も受賞し、その品質の高さが認められています。釜炒り茶の特徴は、茶を製造する第一段階を「炒る」点にあり、この工程を経ることで、すっきりした香りと味を

**2. 五ヶ瀬釜炒り茶**  
 ～唯一無二の特産品～

その中でも「祇園山」からは約4億3千万年前の化石が発見されており、九州で最初に海から顔を出した陸地とされ、「九州島発祥の地」として知られています。

また、全国初の公立中高一貫校として設立された「宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校」があるほか、400年以上も続く伝統芸能「荒踊」（ユネスコ無形文化遺産）等が脈々と受け継がれている地域でもあります。

なお、本町は昭和31年に三ヶ所村と鞍岡村が合併して、五ヶ瀬町としての町制を施行し、令和8年度に町制70周年を迎えます。翌令和9年度には、第81回国民スポーツ大会（宮崎大会）の相撲競技会場として全国から多くの方が来町予定です。

現在、当該施設は第3セクター方式での運営を行っており、今シーズンは来場者3万人を目標に、令和8年3月

**3. 五ヶ瀬ハイランドスキー場**  
 ～日本最南端のスキー場～

五ヶ瀬ハイランドスキー場は、本町ならではの地理的特性を最大限に活かした施設です。1989年（平成元年）に開業したこのスキー場は、標高1,600mに位置する、「日本最南端のスキー場」であり、良質な雪がスキーヤーやスノーボーダーを楽しませます。

一方、当該施設は農林業を主産業とする本町において、冬期における住民雇用の場としての役割のほか、町外から外貨を獲得し、地域経済を回すエンジンとしての役割も持ち併せています。

今後には茶摘みや製茶体験を観光プログラムに取組み、国内外のお茶愛好家を呼び込み、交流・関係人口の拡大及び五ヶ瀬釜炒り茶のブランド確立につなげていきたいと考えています。

本町北部に位置する桑野内地区は、宮崎県にありながらも熊本県の阿蘇五岳を一望できる絶景の地域です。その見晴らしの良さは、訪れる人々の心を

**4. 桑野内地域における取組**  
 ～夕日の里づくり推進会議～

中旬まで営業します。施設利用者の減少、施設の老朽化、従業員確保という課題も抱えています。他地域と差別化を図ることのできる重要な地域資源として、さらなる活用につなげていきたいと考えています。

南国宮崎で楽しむウィンタースポーツ。皆さまぜひお越しください。



▲雪山登山

フォーラム



▲夕日



▲雲海



▲旧鞍岡中学校

魅了します。

過去、桑野内地区は道路事情の悪さから、閉塞感の漂う地域でした。しかしながら、住民主体の「開発なき開発」という理念のもと、地域資源の掘り起こしや発想の転換に取り組んだことで、地域づくり組織「夕日の里づくり推進会議」の発足、住民の意識変革や地域の連帯感向上に成功しました。さらには、農泊等を核とした都市部との交流（グリーンツーリズム）に積極的に取り組むことで、平成18年には総務省ふるさとづくり大賞（地域振興部門）において総務大臣表彰を受賞、道路整備の効果も相まって、より一層の地域活

性が図られました。

また、平成17年には地域の新しい象徴として、「五ヶ瀬ワイナリー」が完成しました。当該施設も第3セクター方式で運営しており、五ヶ瀬産ブドウ100%のワインの製造・販売のほか、当地域が誇る最高の眺望とワインや地元食事を楽しめます。五ヶ瀬ワインの特徴は、寒暖の差が生み出す高品質なブドウを原料とした芳醇な香りと味わいがあり、国内の各種コンテストでも高評価を得ています。今年度で開業20周年を迎え、3年後の主要地方道竹田五ヶ瀬線波帰之瀬大橋の開通、さらには九州中央道の延伸等による、高千穂

や阿蘇からの観光客流入の機会を見据え、施設や地域の魅力向上に向けた取組を展開予定です。

5. **新たな取組「ぎおんの里づくり協議会」**

平成28年度に廃校となった鞍岡中学校。その跡地が令和3年度の「ぎおんの里づくり協議会」の発足を契機に、新たな地域活性化の拠点として生まれ変わりました。この協議会は、高齢化や人口減少が進行する中でも、「みんなが元気で住み続けたい鞍岡づくり」という大きなビジョンを掲げており、「福祉活動の充実」、「自然を守り産業

文化を維持発展させる」、「安心・安全な地域づくりを進める」、「そして「みんなが集う地域づくりを進める」の4つ基本方針のもと、行動計画を策定し、地域づくりに取り組んでいます。

事務局には集落支援員2名を配置し、活動の継続性・安定性を確保しつつ、中学校跡地を利用した高齢者の居場所づくり（サロン及びコミュニティ食堂）、世代間交流（かかし作り及びしめ縄作り）、地域内の不用品を持ち寄ってのフリーマーケットのほか、災害時の連絡体制構築や支援が必要な住民の把握、指定避難所としての定期的な防災訓練など、安心・安全な暮らしを支える取組にも注力しています。これらの活動により、施設利用者は延べ年間5,000人を超え、今や地域になくはない存在となっており、宮崎県における地域運営組織のモデルケースとして注目を集めています。

6. **新たな取組「ごかせ未来キャリア協同組合（特定地域づくり事業協同組合）」**

令和7年4月、地域産業の維持・継続及び移住・定住促進を目的として、町内13事業による出資のもと、特定地域づくり事業協同組合「ごかせ未来キャリア協同組合」が設立されました。当該組合では、農業をはじめとする地域産業に労働者派遣を行い、人材不足

の解消や地域おこし協力隊員終了後の雇用の受け皿という役割を担っています。さらに、近年注目される「一つの仕事に縛られない働き方」を可能にしております。設立初年度の令和7年は、8月から事業を開始し、現在派遣社員5名を確保しています。将来的には派遣社員7名、派遣日数1、700日を目標に掲げ、地域産業の活性化をめざします。

なお、当該組合の事務局長は、本町地域おこし協力隊OBです。その経験を活かし「地域から日本中をもっと元気に」を合言葉に起業し、定住に至りました。当該組合の運営以外にも、地



▲祇園の大ヒノキ

域おこし協力隊の活動支援や広報活動、募集業務を手掛け、移住者ならでの視点で本町に新しい風を吹き込んでいます。

### 7. まとめ

町制施行70周年を迎えるにあたり、私たちはこれまでの歴史を振り返り、先人たちの知恵や努力、そして町づくりにへの情熱に触れ、感謝する機会を得ています。同時に、急速に変化する社会環境に適応しながら歴史を受継ぎ未来にたくたく挑戦を開始する時期でもあります。

そのためには、新しい仕組みや技術を導入するだけでなく、町民一人ひとりが主役となり、地域が誇る自然、文化や産業を活かした町づくりにもオール五ヶ瀬で取り組むことが必要です。引き続き、町民同士の対話や交流を深め、絆を強め、多様な知恵を結集し、総合計画が掲げる「人と『ともに』地域と『ともに』自然と『ともに』」笑顔でつながるまち「五ヶ瀬」の実現に向け邁進していきます。GO!GO!五ヶ瀬!!

五ヶ瀬町企画課

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月~金 午前9時30分~午後5時)

TEL **0120-731-087**  
 FAX **03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.185



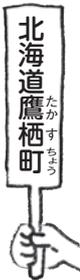
**特産品だけじゃない！**  
**文化・歴史を身にまとして観光大使！！**

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、  
 体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

鷹栖町のキャラ「あつたかすくん」の想いをそのまま形にしたキャラクターとして、1995年に誕生した「あつたかすくん」。モチーフは町名に由来した「鷹」で、まんまるのシルエットと、ほかほかした雰囲気をもった表情が特徴です。キャンプ場等がある憩いの杜「パレットヒルズ」に咲く「桜」をイメージした名札を付け、背中のリュックには町の特産品であるトマトジュース「オオカミの桃」が入っています。2013年に「日本八ムファイターズ」の応援大使事業に鷹栖町が選ばれたことをきっかけに、鷹栖町のPRにより一層力を入れるためにリニューアルし、同年8月11日に開催された「たかす熱夏フェスタ」で披露されました。ここから大人まで幅広く人気があり、鷹栖町の魅力を発信するアンバサダーとしてイベントやPR活動で活躍しています。

## 鷹栖町マスコットキャラクター

あつたかすくん



8月8日生まれ。身長約190cm。やさしくあたたかい心の持ち主。ジャンプが得意。チャームポイントは愛くるしい瞳。

## 平泉観光PRキャラクター

きよひらくん



「平泉」の理念をごどもたちに楽しく伝えるため、2008年に岩手県の職員有志が手作りの紙芝居「みんななかよし ひらひらみ」の主人公として「きよひらくん」は誕生しました。モチーフとなったのは、「前九年・後三年合戦」の2度の戦乱を乗り越え、平和な都「平泉」を築き上げた奥州藤原氏初代当主「藤原清衡」です。当初はイラストのみの活用でしたが、2014年6月に開催された「平泉福興祭」(現・平泉世界遺産祭)にて、着ぐるみの「きよひらくん」が初お披露目となりました。以降、「平泉」に関連するお祭りやイベントがあれば、町外にも出かけていき、PR活動を行っています。2026年は、「平泉」の世界遺産登録15周年及び中尊寺落慶900年を迎える記念の年にあたるため、SNSも駆使する「きよひらくん」の活躍が期待されます。



4月15日(旧平泉町・長島村が合併した日)生まれ。元気で優しい男の子。「ひまわり」が得意。桜とハスの花が好き。争いごとが苦手。ぼつりあめめがチャームポイント。平安時代の生まれなので、語尾に「なり」とつけて話す。

## 只見町公式キャラクター

ブナりん



2月8日生まれの男の子。只見町にあるブナ王国の王子で、心優しいブナの精「ブナの木たちや森の仲間たち」と話ができる。只見の美味しい水と空気が大好き。ゴミのポイ捨てなど自然を汚すものは嫌い。

町の木「ブナ」をモチーフに、只見町の公式キャラクターとして2014年に誕生した「ブナりん」は、心優しく凛とした大木のように育ってほしいとの思いを込め、誰からも親しみやすい名前が公募により命名されました。2015年にはキャラクターソング「ブナりんの歌」が作られ、同年10月開催の「自然首都・只見水の郷うまいもんまつり」で発表会が行われました。その後、振り付けが付き、「ブナりん体操」としてイベント等でお披露目されています。「ブナりん」の仲間に、空からブナの森を守る「アカシヨウちゃん」と水のことならなんでも知っている「イワッペ」がいて、一緒に町公式キャラクターとして活躍しています。毎年2月に開催される「只見ふるさと雪まつり」等、町主催のイベントに参加し、町民や観光客と交流を図っている「ブナりん」です。

随 想

2年前のことだ。2023年9月17日、岡山市民ミュージカル、RSK創立70周年記念、東和ハイシステム・プレゼンツ「慈愛と恵み 石井十次物語」が岡山市で上演された。

「岡山県出身の俳優さんと岡山市民の力の結晶！感動の連続で、魂が震えた！」

ミュージカルを観た人の感想である。ミュージカルは成功し、石井十次の功績を未来へとつないだ。

岡山には「岡山四聖人」という言



郷土の偉人「孤児の父」石井十次と音楽  
「ミュージカル」から「慈善音楽幻燈会」へ「音楽の可能性」を巡る

宮崎県高鍋町長 黒木敏之

葉がある。「岡山四聖人」とは、明治から昭和初期にかけて、岡山で救済事業に生涯を捧げた、社会福祉の先駆者たち「石井十次」「留岡幸助」「山室軍平」「アリス・ペティ・アダムス」4人の人物のことを称し、岡山県民の多くの人が高く評価し尊敬している。中でも、「孤児の父」と呼ばれ、日本で最初に孤児院を設立し、生涯を孤児救済活動に捧げた石井十次は特に評価が高い。

高鍋町は、石井十次を郷土の偉人として尊敬し、その顕彰活動に取り組んでいるのだが、岡山での、石井十次の評価の高さ、その功績を次世代に繋ぐエネルギーの高さに圧倒されてしまう。高鍋町は、素朴な小学生の児童劇を継承して石井十次の功績を顕彰している。それに対し、岡山は、プロの俳優と市民が参加しての豪華なミュージカルである。この違いに、「岡山は県を挙げての取組だ」「人口規模が違う」「資金力の差

「慈善音楽幻燈隊」を組織し活動した。この音楽幻燈隊の活動は、1893年(明治26年)に始められ、その後、幻燈を活動写真に変えて、1911年(明治44年)まで、18年間にわたり続けられている。その活動の目的は、全国各地や海外にまで巡回し、岡山孤児院の運営・活動資金を募集し、孤児院を支える「慈善ボランティア」組織の構築に取り組みことであった。

「慈善音楽幻燈隊」はどのような

がある」というマイナス思考の視点で捉えてはいけなさと考えた。この事実、高鍋町が、謙虚に学ぶとすれば、高鍋町も、小さな町ではあっても、今までにない新たな取組を考える必要があると捉えるべきである。そこでミュージカルを起点に「石井十次と音楽の関係」を巡ってみた。

石井十次の孤児救済活動には「岡山孤児院慈善音楽幻燈会」という事業があった。ある時期、石井十次は曲を演奏したのであろうか。石井十次の研究資料に、1902年(明治35年)の「岡山孤児院音楽幻燈会」と題された「音楽幻燈会」のプログラムを見つけた。このプログラムに、『④「ウーベルジュール」、雪の進軍(軍歌)の演奏。』の項目があった。音楽幻燈隊は、『ウーベルジュール』、『雪の進軍』を演奏していたことになる。

(児嶋草次郎理事長)の主催で開催される。このセミナーは石井十次の研究者や児童福祉関係の識者を講師に迎え、石井十次の功績や児童福祉を学ぶ勉強会である。毎回、講義の前に、馬込勇先生(平成音楽大学教授)の指揮による藩校ブラスアカデミー(高鍋町の中高生のブラスオーケストラ)の演奏がある。石井十次の「慈善音楽幻燈隊」を再現した演奏である。馬込先生にお願いして実現した。多くの参加者の共感と感動を得ている。しかし、実は、指揮者の馬込先生は「音楽隊が演奏した曲の記録資料がないこと」を残念に思われていた。馬込先生は、岡山孤児院の音楽隊を再現するため、当時の音楽隊が演奏したであろう曲を、時代を考証して選曲し、演奏されていた。その選曲も見事で、毎回、素晴らしい演奏である。

馬込先生に「音楽隊の曲目を見つけました」と報告した。今回発見した『ウーベルジュール』、『雪の進軍』である。「次回必ず演奏しましょう」と折り返しの連絡がきた。次回の石井十次セミナーが楽しみである。何事も小さな発見や新たな積み重ねが大切なのだ。